

資料 3

課題 1

「改正薬事法」徹底解剖
～情報ライブ ミヤネ屋～
DVD鑑賞

感想文

- 放送日時: 平成21年6月2日
■番組名 / 放送内容: 日本テレビ ~情報ライブ ミヤネ屋~ / 『改正薬事法』徹底解剖
■放送解説:

『改正薬事法』のポイント

1. 一般用医薬品のリスク区分
2. 郵便等販売、インターネット販売
3. 離島居住者に対する経過措置
4. 区分陳列
5. 区分により相談応需(販売者)が異なること(登録販売者)
6. 名札の着用
7. 情報提供場所の設置

改正薬事法のポイントを解説後、大宅映子(評論家)など数人のコメントーターがメリット、デメリットを議論。

メリット…対面販売による安全性の確保。デメリット…改正された陳列法は難解、離島・高齢者などインターネット販売の中止に困惑、利便性の低下、対応の煩わしさ、等を指摘。

・全体を通して思った事は、普段自分の専門外(政治・経済等)についての番組の時はコメントーターや司会の方は専門でない人もいるだろうに良く勉強しているなと思っていた。しかし、今回この番組を見て上辺しか勉強していないんだということが良く分かった。彼らの発言がどれだけの消費者に影響を与えるのかを考えると恐い。また、第3類医薬品でも副作用は存在するし、まして第一類医薬品ならなおさらだ。彼らの発言はまたそういった薬局販売医薬品によって重篤な副作用が出てしまった患者さんに対しても、失礼であると思う。患者さんからしてみれば今回の薬事法改正に不安を抱いている人もいるだろう。結局のところ、彼らのような発言をする人達は副作用が出た際、「そんな説明は受けていない。知らない。薬剤師のせいだ」と口をそろえていうのかもしれない。

・登録販売者制度が始まり、薬剤師の働く場所はどんどん減り、企業や研究の分野が主になってくると思う。消費者の立場から考えると24時間薬が購入できるのは便利だと考える人が多いと思うが、本当にそのか疑問に思う。私自身、たまに薬を買いにドラッグストアに行くが、効能ごとに並べないために探すのが一苦労であった。薬剤師に話を聞けばそれで済むとは思うが話かけるのが面倒に思う人や正直に話せない人もたくさんいると思うので、症状に合った正しい薬を自分自身で選ぶことになる。番組中では分類で陳列するのがどうだとか薬剤師の服薬指導なんていらないと批判していたが、禁忌事項を見逃したり誤った使い方をしてしまえば命を落とすようなことになりかねないことを理解してほしいと思った。

・まず、登録販売者が去年の時点で6万人もいることに驚いた。私は普段薬をあまり購入しないので良い点悪い点を考え事ができなかったが、やはり一般の人は便利だけれど不安に感じているのだなと思った。24時間身近な場所で薬を手に入れられるようになったけれど本当に必要な情報を購入者に与えることはできるのだろうか?疑問に思いました。第一類医薬品と比較すればリスクは低いかもしれないけれど2~3類の医薬品にもそれなりのリスクがあるのだからしっかりと知識を持つ薬剤師が販売すべきではないかと感じた。

・評論家人達は薬剤師の知識レベルが上がるという先生のコメントに対して批判的な態度をとっていたが薬剤師

の知識レベルが上がる事でより良い服薬指導ができ薬を買う消費者のためになるのではないか。空箱であっても同じ種類の効能をもつ薬の一類と二類・三類を隣同士に陳列してはいけないという点は不便そうだが薬剤師や登録販売者に聞けばいいだけでむしろその方が適切な薬を選択できると思った。世間の間違った薬剤師の印象を払拭したい。

・番組内のコメントーターの意見が一般社会に強い影響を与えていると思うと本当に「薬剤師の必要性を見失う世の中になるのかな」と感じました。もし、第一類も登録販売者で売ることができ簡単に手に入ったら、確かに便利な世の中だけど、もしこのことで大きな事件が起きた時には番組内のコメントをひっくり返して薬剤師を責めるんだろうなと思うと都合がよすぎると思います。また、イオンが独自ブランドの医薬品を開発しているという事を初めて知り、製薬業界にとって大きな痛手になると思います。新しい会社だからではなく独自ブランドを格安で売るのがウリにしているため。でもその製品に安心できるのかと思いました。

・すごく腹立たしかった。薬はそんなに簡単に買えていいものか、登録販売者にそこまでの知識があるのかすごく疑問だった。しかし、今までの薬剤師の姿を見て社会が、薬剤師を必要としていないということを再認識させられた。社会のそのような考え方を変えるためには6年生卒の薬剤師が自らの手でその状況を変えていく必要があると思った。

・今の現状と番組の感想は消費者の立場からいえば、コンビニで目薬や頭痛薬など突然欲しくなるものが買えるのはありがたい。ドラッグストアは開店時間内に帰れないでの。ただ、これから薬剤師として働くとなると自分達の必要性がなくなるみたいでちょっと嫌だ。むしろお客様からすれば薬剤師を通すのがめんどくさいと感じると思う。薬剤師のイメージはどう変わっていくのか気になるところ。陳列方法の改正や空箱陳列は確かに安全性の面では良いかもしれないけど探す方としては迷惑でしかない気もする。第一類の存在に気付かないパターンもありそう。ネット販売は悪用しようとする人達を考えるとなくしたいものかもしれないがお年寄りや体が不自由な方など本当にネット販売に助けられている人にテレビ電話注文??

・今回、番組を見て、薬剤師が考えるOTC薬の危険性の認識と一般的消費者の考える危険性や求めるもの(ニーズ)が大きく違っている事が分かりました。薬剤師は特に第一類医薬品は副作用等のリスクが高いのでそれを防ぐために対面販売を行う事で、消費者を守ろうという主張をしてるのに対し消費者側から見れば、それは薬剤師の単なるエゴで、自分達の仕事を守りたいが為であるという感じ方をしてるのだという点で大きな温度差を感じました。確かに、私が薬学部に通っていなかつたらそのように考えていたかもしれません。しかし、OTC薬でも副作用の頻度は少ないですが起きているという症状があるので安易にOTC薬を飲むのは危険であり、きちんと服薬指導を受けて服薬する事が消費者が最も幸福な道であると私は思います。

・OTC薬の分類ごとに薬を陳列すること、第一類医薬品が直接手にできないように空箱を並べること、こういった事は薬剤の安全使用の考えから何の違和感も持っていないかったけど一般の人たちにしてみたら面倒なことなのだと改めて知った。でも、正直番組のコメントーターの人達は薬というのを甘く考えすぎていると思った。薬を服用することは異物を体内に入れるのと同じ事で、OTCだからといってそんなに単純に考えてはいけないと思う。適正に使うから薬は人の体に役立ち、健康を取り戻す助けになってくれるのであって、副作用などのリスクを事前に理解して、あらゆる事故を防ぐことが重要であり、そういった予防策から薬事法が改正されていること、すべては人の命にかかる問題になりうるということをもっと一般に認識してもらう努力が必要だと思った。

・改正薬事法は果たして意味があったのだろうか？特に一類、二類、三類ごとの陳列がただ消費者にとって薬を選びにくくしただけで利益よりも損失の方が大きくなったりしか思えない。学校にいるとわからないけれど、世間の目は思ったよりも厳しくOTC薬に関しては、完全に登録販売者の方に期待がかかっているように感じた。薬剤師でないと買えないのは一類のみで、この第一類医薬品というのも数種類しかなく登録販売者にそれほど不利さは感じない。むしろ実務経験1年で受験資格が与えられ、本当に消費者が必要としている知識のみを厳選して勉強できる登録販売者の方がより実践的なのではないだろうか。

・番組では第一類医薬品や第二類医薬品や第三類医薬品をそれぞれ分けて陳列することをコメントーターが批判していた。例をあげるとパブロンAXのことなどである。しかし、薬について学ぶ者としてこの批判は誤っているのではないかと私は思った。著しい副作用がなかったとしても、薬が身体に対して良い意味でも悪い意味でも影響を与えることは間違いないことである。大丈夫だと思っていてもそうでない結果をもたらすこともありますといえる。だから、消費者が商品をつけやすい工夫をするべきだと思うが医薬品の分類によって陳列をかえることは消費者に安全に薬を服用してもらうという点で正しいことだと思う。

・登録販売者の誕生によってさらに薬剤師の職域が狭くなってしまった。消費者からみた場合、同じ効能で同じメーカーさんの薬であっても区分によって並べる場所が違ってしまうのはかえって混乱をまねくだけでとても不便だと思った。薬の使い方等を説明されてもきちんと聞かない消費者の方が多いと思うし、その場ですぐに説明されたとしても正しく理解できる人は少ないと思った。結局は日本の薬剤師の力不足が今のような問題を起こしているのではないかと思った。

・消費者にとって同じシリーズの薬の場所が違ったり、服薬説明が面倒だと思ったりするのはよくわかりました。この改正は便利になったんだか、不便になったんだか変える意義はあったのかよくわかりません。去年6月に施行された事を普通の人々って理解できているのかどうか気になりました。

・薬のことを勉強していない一般の人は便利か不便かでこの制度のことを考えてしまうんだなと思った。24時間薬を買えるようにしなくとも風邪薬や痛み止め等の常備薬は普段から家庭に備えておけば良いと思う。

・見ていてとてもイライラしました。確かに、消費者からみたら面倒かもしませんが改正するのにはちゃんと理由があると思います。前々から思っていましたが「登録販売者」の存在意味が理解できません。「登録販売者」という資格を設けたのは薬が安全に消費者の手元に渡るように、その手助けをするためだと考えます。それなのに登録販売者を設けておいて今度は「面倒くさい」これはないと思います。だったらはじめから登録販売者なんて必要ないと思います。そんなおかしな資格をもった人がでてくるから一類/二類/三類で分けなきゃならなくなったりするわけだし、そもそも登録販売者の知識はいかほどのものでしょう？そんなちんちくりんな販売者に負けてたまるか！？といった感じです。テレビって嘘ばかりですね。

・私は、4年間薬学部で勉強てきて、薬は人にとって害であり、薬を使うことは危険な面もあるせ持っていると考えます。番組を見て、薬剤師にとって消費者に薬を使用するにあたって、ちゃんとした知識を提供することは必ず必要であると思うし、薬の誤った使用の防止にもなると思う。「登録販売者」はコンビニ、電気屋では重宝されると思うが何かあってからでは遅いと感じる。普通のドラッグストアでも患者に適した薬を提供するのは難しい。私は薬を売る立場から考えると、とても恐いと思った。

・コンビニなどで一般薬が売れるようになって、便利ではあるが、陳列の条件が変更され、一般の方々から見て分かりづらくなったと思う。あと、ドラッグストア等の今まで半ば独占的に薬を販売していたところの収入が減ることも考えられ、企業の間の摩擦が生じるかもしれない。

・私達は普段、薬学を勉強し、薬の効果だけでなく、リスクも勉強しているので、薬をコンビニやスーパーの食品と同様に扱うことに抵抗がありますが、一般の人からすると便利な方が良いという考えが強いのだと思いました。一時期に、ドンキホーテでテレビ電話による薬の販売をしようという話が出て、いつの間にか消えましたが、その時も薬剤師に反対し、それは自分達の利益を守るためだと聞く耳をもって貰えなかったという話を聞きました。ただ、薬害にあった患者さんが反対してそれはなくなったというのをこの大学で勉強して知りました。今回、テレビに出ていた人達は幸運にも薬による重篤な副作用を経験したことがないのだと思います。テレビというのはとても影響力があるので、もっと様々な立場の人の意見を紹介してほしいと思いました。薬剤師から薬を買って副作用がでてしまったのに、それでも薬剤師はいらないというのではなく、必要なだといふ人達の意見は説得力があると思いました。

・OTCの危なさについての知識が浅いと思う。例えば、風邪薬（総合感冒薬）にはだいたい主薬として4剤位配合されているのに安全というのは少しおかしいと思う。処方薬で4剤位処方されたら、一般的に自分の病気が悪いと思うのに、OTCだからといって平気というのはどうかと。加えて今まで売られていた一類に限って言えば、日常的に使っている人なら安全性が、どのくらいわかるかもしれないが、新規のスイッチOTCもしくはダイレクトOTCの場合は、説明書の文書があるにせよ、安全性の信頼は低いと思う。極端ではあるが、新規の抗癌剤を使用すると言われた場合、不安は大きいものだが新規のダイレクトOTCは使用しても不安がないのはどうしてなのだろうか？

・今まで自分は薬学部に通い、薬学生の側でしか薬事法の改正について考えたことがなかったけれど、一般の人から見たらあまりいいものではないという見方もあるのかと思った。また、同じパブロンのシリーズの中でも一類と二類で同じ所におけない等の欠点もあるのだと知り、「確かに不便になるところもある」と感じた。しかし、私がよく行くドラッグストアでは昨年の薬事法の改正以来、不便を感じることもなくOTCのコーナーに必ず登録販売者と決まった時間には薬剤師がいて、薬を選ぶ際に相談にのってくれる。薬事法の改正以前よりもOTCを売る薬局の薬剤師の位置付けが明確になった気がして、私は今の法が良いと思う。

・自分は今回のビデオを見て社会の人達がどのように薬事法改正を見て、思っているのかを初めて知りました。社会の人達は全体的に自分達の安全よりも説明を受けるのがメンドクサイと思っているようです。確かに同じ商品でも第一類や第二類などで置き場が違ったり第一類は薬剤師の説明を受けなくてはいけない等メンドクサイと思ってしまう気持ちもわかります。しかし、もし何も説明をしないまま何か事故がおこると叩かれるのは薬剤師でしょう。そう考えると社会の人たちのためにも薬剤師のためにも多少メンドクサイかもしれませんが今回の改正は必要だったと思います。ただ、インターネットでの薬の販売に関しては困る人が大勢いると思うので何か方法はないものかと思いました。

・今の番組を見て、改正薬事法になってから、確かに薬剤師がないと第一類医薬品は買えないし、同じ薬のシリーズでも別々に置いてあるということで不便だなど感じることもあるし、登録販売者がいることで第二類、第三類は買えるが、やはり薬学を勉強してきた人に比べれば知識は低いと思うので、患者が不安になったりすることもあると思う面を考えれば、何のために改正したのかと思うが、第一類を考えると副作用のリスクがあるからこそ、わざわざ薬剤師の人に説明を聞くので、コメントーターが言ってたことは、少し違うのではないのかなと思いました。

・改正薬事法により医療用医薬品だけでなくOTC薬にも重大な副作用が存在するので薬の知識がある専門家により、しっかり説明を受けたりすることがいかに大切かを世に中の人間に知らしめたのだと思う。薬業界は利便性ばかりにこだわり、社会のニーズの変化に即応すべき業界ではないと思う。離島や山間部の人達にも医療の充実を計るためにも、ネット販売ではなく薬剤師が直接出向く直接販売をする会社があつていいと思う。また、薬剤師は様々なOTC薬を充分に理解して顧客に納得して買ってもらえるようにしないといけない。

・番組の出演者たちの意見というものは世間一般の意見である利便性を強く求めていたが、やはり安全性についてあまり考えてはいないようだった。リスク分類がされたことで、同じシリーズや効能効果をもった医薬品でも同じ場所においてはいけないことになり、消費者からするととても不便であると思う。しかしそういったことで、リスクの程度がわかりやすくなり、消費者はそういうリスクも考慮して薬を選択することができるので、安全性は高まったと思う。OTC薬は安全性は高いとされているが、副作用は必ずしも起こらないとは言えないでの、消費者にそういうことを理解させるためにも、薬剤師による対面販売は必要なことだと思う。

・一般の人がテレビで言ってたことは最もなことだと思う。陳列が分類毎に分けられ同じシリーズの薬を探す事が面倒なのは事実だと思う。しかし、コメントーターが言ってた「薬を飲んでもいきなり倒れたりはしない」といった認識はさすがに間違っているのではないかと思う。安全といわれるOTC薬でも薬であることには変わらない。薬の危険性についてもう少し一般の人に知らせる必要があるのではないかと思う。

・薬事法の改正については、テレビ等で取り上げられているのをあまり見ていなかつたので、今回世間にどう思われているのか、その一部を見る事ができた。この番組ではどちらかというと薬事法の改正に対して否定的な意見が目立っていたが、そもそも何のために薬事法改正が行われたのかという背景をくみとっていないように感じた。“薬”に対して「薬剤師にそこまで頼らなくても自分達でわかる」という考えがあるのだなとも思った。確かに消費者にとって面倒な点もあると思うが、副作用や誤った薬の使い方をなくすことは全てに優先されるものかと思う。医療従事者側の考え方が世間にあまり伝わっていないのかなと感じた。

・確かにテレビの人の言う事は一部その通りだと思いました。説明を受けなくても、添付文書を読めば分かりますがしかし、読まない人もいます。なので、薬剤師による説明を受けなければ読まない人も、薬について理解できるので説明は必要かなと思いました。そして、薬の相互作用などは一般的の人は文書を読んだだけで理解できる人が全員ではないので、やはり説明した方が良いと思いました。

・出演者の意見 メリット→急用を要する場合に手に入りやすい。薬局に行かなくていい。

空箱陳列(第一類医薬品)⇒「おかしい」「レンタルビデオじゃないんだから」「カギ付きはやり過ぎ」「効能が同じでもリスクによって配置が異なるのはメンクサイ」など上述のような意見が出ていました。素直な感想は、薬の危険性を全く知らないなど感じました。薬学部に通う自分として、実務経験1年で取得が出来る登録販売者が適切な服薬指導・薬の選択が出来るのか?と思うし、(→第二・三類医薬品において)「空箱?」当然だし、当たり前だと思った。便利さばかりを求めてリスクを軽視してはならないと思います。

・ドラッグストアでは思った以上に第1類医薬品を厳重に扱っていることがわかった。2,3類は登録販売者も扱えるため、コストを抑えることが可能になるが、一方で買う人は少し不安になるのではないかと思った。一人暮らしの高齢者や離島に住む人々にとってはやりにくくなる制度だと思うし、そういう人々に対しての対処も早急に考えなければいけないと思った。

・薬について勉強している自分達にとっては当たり前だと思っていることが一般の人々にはそう思っていない人が多いのかなと感じた。確かに便利さだけを求める不便などもあるがやはり薬について勉強してきたので安全性がより重要であると思う。しかし、一般の人々はあまり安全性については重要に思っていないのかなと思い驚いた。

・とても難しいなと思いました。どちらもよく分かる気がします。やはり、薬剤師になる者としては薬の知識のない人である一般者に薬を売るのだから、しっかりと理解をしてもらいたいです。しかし、自分が薬を買う側になってみると、病院で処方された薬を薬局でもらう度に、同じ説明を5~10分毎回受けると「めんどくさい」とも思いますし、OTC薬ならなおさらかも知れません。しかし、やはり事故や思い込みによる薬害を防ぐためにはお客様に何と言われようとも、しっかりとするのが義務だと思うので、そこは理解してもらえるように心掛けるしかないと思います。ただ、登録販売者を導入して、手軽に薬の販売をすることや並べ方が複雑になったのはあまり良くないと思いました。

・世間一般、薬の知識の少ない人達と薬剤師等の医療人との一般用医薬品に対する認識の大きな違いを感じた。一般人はやはり薬の良い所、利点ばかりに目が行ってしまい、便利さをより求めるために、薬には常にリスクがあることを理解する医療人の配慮を煩わしく感じるのだと考えられる。便利さを求める割に、登録販売者制度を叩くのかとも感じた。

・薬事法改正により、第一類医薬品が薬剤師の説明なしには買えなくなった。薬を扱う側からみれば、安全に使用して行くために、それは必要な事だと思うだろうが、一般の人からみれば面倒なことになったと思うだろう。自分でも一般的なドラッグストアで薬を買うこともあるし、その時は面倒だなと思うこともある。でも、薬剤師の立場からしたら、服薬指導は義務だとおもっているし、大切なことだと分かっている。正直どちらがいいのか分からないが、どちらにも良い点、悪い点があると思うが患者のことを考えると改正された方が良かったと思う。

・番組を見てあまり好感はもてませんでした。第一類医薬品を別の場所に保管しているのは患者の安全のためでもあるのに“無駄”と言われて悲しかったです。色々な問題があって解決するのは難しい事だと思いますが、円滑に物事が進んでくれればいいと思います。また登録販売者が増えていることを受けて、薬剤師の仕事がどんどん減っていってしまうのではないかとすごく不安になりました。

・番組のコメントーターの方たちは本当に薬について知っているのかな?と疑問に思ったし、少し腹が立った。確かにお客様としての立場からみると、24時間色々なところで薬を手軽に買えるのは魅力的だと思います。しかし、大学に入って約3年半、薬について勉強した身としては1年間の実務経験しかなく、薬の基礎的知識の少ない登録販売者に薬の販売を任せるのは不安でもあるし、微妙な気持ちになります。けれど、今こそ薬剤師としての新たな役割、存在価値を見出す機会になると思います。患者、薬の情報を元に副作用の発現を防止するなど、薬の販売だけでなく、もっと上のレベルにステップアップしていきたいです。

・全体として改正薬事法と薬剤師に対してとても否定的であり、とても残念でした。薬剤師の無能さ、いい加減ばかりがとりあげられているように見え、新しくおかかる登録販売者の質などには言及していないことが気になりました。6年間しっかり学んで薬剤師になると登録販売者が同じ扱いをされるのはもっての他で「服装なんか他の人が白衣着てもわからない」などという発言にはとても腹が立ちました。

・コメントーターの意見を聞いて利便性ばかりを求めていて薬の危険性をすごく甘く見ているなど感じた。そして薬剤師からの情報提供についても「めんどくさい、情報提供されたからといって、危険が回避できるわけじゃない」と言っているのを見て世間の人たちはそんな風に思っているんだとショックを受けた。今回の改正薬事法によって消費者が第一類を買いつらくなるのは確かだと思った。

・薬事法が改正されて登録販売者を取り入れたことにより、薬局以外でもコンビニやホームセンターなどで、さらに24時間の深夜帯でも医薬品を購入することが出来るようになり便利になった。その反面不便なこととして、薬の陳列方法など導入する側からは面倒なことも増えた。しかし、これは医薬品を安全に使用するためには重要であり、また何か困った時には店の薬剤師または登録販売者に聞けばいいことなので特に問題はないと思った。